

話者	発言内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回環境審議会を開会します。まず初めに会長よりご挨拶申し上げます。</p>
会長	<p>2 あいさつ</p> <p>(会長あいさつ)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>(資料確認)</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>それでは議事に入りますが、北本市環境審議会条例第6条第1項により、会長が会議の議長となるとなっておりますので、堂本会長に議事進行をお願いします。</p>
会長	<p>北本市環境審議会の委員は14名となっております。本日の参加委員人数は13名で、過半数に達しておりますので、北本市環境審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告します。</p> <p>議題に先立ち、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条に基づき、本会議を公開として良いか、委員の皆様にお諮りするところでございますが、傍聴を希望する方がおりませんので、議事を進行させていただきます。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>令和6年度版環境政策に関する年次報告書(案)についての説明を、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料に基づき説明】</p>
春永委員	<p>年次報告書7ページの学校教育課のビオトープ整備事業について、終了を報告をしているのであれば、その旨がこのままでは分からないと思いますが、このままでよろしいでしょうか。もし終了しているのであればはっきりと記載した方が良いと思います。</p>
事務局	<p>修正させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>これについては私は別で意見があります。他にありませんでしょうか。</p>
金子委員	<p>年次報告書6、7ページについて事務局からも説明ありましたが、順番等変わるようであれば付番されている番号について再度点検・整理していただけたらと思います。</p>
事務局	<p>③の環境研修会の実施の記載は①の生物多様性保全行動指針の作成と推進の後になり、それ以外はそのままの順番となります。</p>

金子委員	年次報告書12ページのアダプトプログラム制度の実施の部分で、令和5年度については28団体だったと記憶していますが、確認をお願いします。
事務局	わかりました。
金子委員	年次報告書18ページの容器包装の分別収集事業について、令和4年度の回収量は834tと記載があるが、これは令和5年度の回収量ではないでしょうか。
事務局	令和5年度の回収量になりますので修正いたします。
金子委員	19ページの生ごみたい肥促進事業について、教育総務課では「事業実施なし」と記載がありますが、年次報告書には実績がないことを掲載した方が良いでしょうでしょうか。また、環境課としては実績なしで今後は実施していくとのことですが、令和6年度は実施し、次の年次報告書には載ってくるということですのでよろしいのでしょうか。令和6年度で実施していないのであれば記載について検討した方が良いでしょうと思います。
事務局	事業実施なしの記載についてですが、実績がないものについては記載しない方がよろしいでしょうか。
会長	項目(事業)としてあげてきているので、していないのであればしていないと記載があった方が私は良いと思います。
春永委員	事業実施なしというのは、事業が最初に考えられており、それが無いというのは何らかの理由があるはずで、それが分かった方が良いでしょうと思います。また、ないようであれば今後の見通しや検討状況が見えた方が親切かと思えます。
会長	今年までの年次報告書を踏まえて、第三次の北本市環境基本計画策定に係わってきますので、そういった意味では事業の実施が無しであれば無しと記載し、どういった理由でできなかったのかも記載した方が良いでしょうと思います。
各委員	他にありませんでしょうか。 (意見なし)

会長

北本市緑の基本計画で、緑の推進施策の方針が49項目ありますが、先ほどの学校ビオトープに関しては、学校緑化の推進で「学校ビオトープを整備します」とはっきり記載があります。部局が違うとしてもどういったやり取りがあったのか、少なくとも行政計画書にあることをやらないということはそれなりの理由があるべきだと思います。また、環境課では「生物多様性の地域戦略を検討します」と記載があります。それは環境課と緑サイドで協議しているのか、それから施策47では環境のモニタリングを実施すると記載されています。「中小の水路の自然再生」、「ビオトープの保全管理」、「在来種をつかっての街路樹や緑化」、それから「湧水の保全」、「民有緑地の保全の推進」など、色々書き込んであり、また努める等ではなく、進めますなど、踏み込んで記載されてあることに関して、少なくとも市の計画に書かれていることに関して、なぜやらないのか問うべきだったなと思っています。今後は問うことになると思います。今回の年次報告書はこれはこれで良いと思いますが、緑の基本計画を今一度確認し、まだ間に合うことがあると思いますので検討してください。学校のビオトープに関しては教育サイドが難しいということであれば、緑サイドとか環境サイドでできないのか検討していただきたい。

高橋委員

年次報告書22ページの協働プロジェクト参考指標で、平成26年度の上に「現状」と記載されていますが、「計画時」等文言の修正をした方が良いと思います。

古谷委員

年次報告書34ページに内部コミュニケーションの状況とありますが、環境研修会の実施を各所属職員参加で開催したと思いますが、ここに書かれているものは、それぞれの部署で取り組んでいる環境に関する報告を掲載しているものだと思いますので、都市計画であれば都市計画の委員会の中で、生物や環境のことについて話合われるべきで、農業であれば農業の計画の中で、環境や生物多様性の項目が位置付けられることが大事だと思います。本来、SDGsの考え方はそういった横断的な取り組みだと思いますので、各部署の計画に環境に関する委員が係われるようになると、連携会議のような場所でこういった話ができるようになるので良いと思いますが、そういった環境をテーマに話合うといった機会はないという状況でしょうか。PDCAを回す際にそういった場があると良いと思いますが、こういった報告書だと一方通行になってしまうのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局

先日の環境研修会では全庁的に各課1名以上の参加を依頼して研修を実施しました。その際に講師をしていただいた会長や高橋委員には研修の内容を持ち帰って自分たちの業務に生かして欲しいということもおっしゃっていただきました。そういったことを少しずつ各課に浸透させて各個別計画にも反映させていきたいと思っております。

古谷委員	加藤委員は農業で環境保全型の農業をされていると思いますが、実際北本の農業の現場では環境についてのどのような雰囲気がありますか。
加藤委員	個々の生産者の方の意識はあると思いますが、全体で統一的に研修会をやって環境負荷が少なくなるような肥料を使うことで地下水や河川の汚染の防止になるなどの研修会は実施したことがありません。そういった環境に対しての知識を共有する場はないのが現状です。北本市の産業観光課では有機農業等について、それ自体の研修は実施していますが、それが環境に対してどのような影響を及ぼすなど深い研修は実施していないので、他の方がどの程度環境について思っているかは分かりません。
古谷委員	国もみどり戦略でそういった取り組みを強く進めていこうと埼玉県内でも自治体単位で取り組みが進んでいるので、北本市でもニーズがあるのではないかと思いますので、ぜひとも進めていってもらえると良いと思います。
会長	他にありますでしょうか。
各委員	(意見なし)
会長	次の議題が第三次環境基本計画策定についてになります。関連する部分もあると思いますので、そちらでご意見等いただければと思います。それでは、第三次北本市環境基本計画策定について事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料に基づき説明】
栗野委員	アンケート結果について、現在とりまとめているところだと思いますが、アンケートの概要について分かりますでしょうか。
事務局	今年度のアンケートに関しましては9月に実施し、市民については1,000人抽出し、回収率は46%となっています。また事業者については100社抽出し、50%の回収率となっており多くの方にご意見いただいております。
春永委員	炭素に関する用語について、「ゼロカーボン」や「カーボンニュートラル」といった用語の使い分けについて、「低炭素」や「脱炭素」もありますが、「炭素循環」が正しいのではないかという意見もありますので、計画策定時には用語についてよく検討をしていただければと思います。
会長	事務局で検討するということが良いでしょうか。
事務局	文言や用語につきましては、できるだけ誤解を生まないように計画策定の中で検討していきます。
春永委員	国等公共機関に合わせる必要もあると思いますのでご検討いただければと思います。

佐藤委員

ネイチャーポジティブについては、国際的にも取組が足りておらず、国内も同じという中で、埼玉県もかなり苦勞しています。この施策は行政だけの力では中々できないので、民間の力を借りながら取り組んでいく必要があると思います。取組が進まない背景には、例えば、雑木林の保全活動を担ってきた市民団体さんが高齢化してきていて、維持管理が追い付かなくなってきたというような厳しい現状があるかと思っています。また、他の市町村ですと計画の一番目にはカーボンニュートラルの取組がくることが多いようですが、北本市のアイデンティティ、プライドとしてネイチャーポジティブに取り組んでいただけるといいのかなと思っています。埼玉県も苦しんでいるのでぜひ何か連携しながら仕掛けていければと考えています。

高橋委員

北本市ではまだ生物多様性地域戦略等を策定はされておらず、これから並行して様々なゼロカーボン戦略等策定していなければならないと思いますが、様々な自治体の環境基本計画をみていると、生物多様性地域戦略などを環境基本計画の中に充当するといったやり方をしている自治体もあります。例えば、長期目標1のところでは「生物多様性地域戦略」を包含しているといった言い方をすることができます。環境教育等促進計画等についても長期目標3のところでは包含することが可能だと思います。他の自治体の取り組みのコツみたいなものを取り入れていけたら良いと思います。また、資料の右側に協働プロジェクトという記載がありますが、この協働というのは誰と誰を指すものなのか、国と自治体なのか、自治体と事業者なのか、自治体と市民なのか、それとも4者なのかという部分について我々も共通認識を持つ必要があると思います。色々な部分で協働という言葉が使われているので今後の議論の中ではっきりとさせていければと思います。

会長

高橋委員のご指摘の部分については、今後素案を作っていく中でやり取りできればと思います。コンサルの方とたたき台をつくっているところだと思いますが、審議会という形ではなくてもいいので、意見交換できる場を設けることも意識していただきたいと思います。

高橋委員

アンケート結果について、回収率46%ということで非常に良いデータだと思います。審議会に提供していただけるのはまだ先かと思いますが、可能であれば分析をしたコンサルの方も同席して、クロス分析なども試みつつ意見交換できる場を設けることもご検討いただければと思います。特に長期的な目標3はそういった部分だと思いますのでよろしくお願いします。

古谷委員

ゼロカーボンシティの部分で、地球温暖化対策実行計画を策定している中で話題となった温室効果ガスを削減するというだけではなく、北本市は吸収源としての緑の保全という視点が非常に重要になってくると思います。省エネルギー対策の推進①～⑥までありますが、緑の重要性という視点をここに位置づけるということが大事だと思います。また、今までにはなかった川の流域治水の重要性というものが高まっています。大きな気候変動の中で、川だけでは洪水は受け入れきれなくなってきており、流域自治体と連携して治水を進めていこうなっています。その中で農地の洪水調整機能や森林の保水機能は流域治水の中で重要な位置づけとなっており、いわゆるグリーンインフラそのものの価値となっています。そういった広い視野をもって北本市の緑や農地の重要性を共有していく視点を入れられたらなと思います。

金子委員

10年間の計画ということで、カーボンニュートラルが世界的にも取り組まれている中での計画になると思いますが、その一方でマイクロプラスチックへの対策が重要視されていくと思います。マイクロプラスチックという表現ですがいわゆる化学物質の脅威への対策について、排出抑制などに取り組んでいく姿勢を計画の中でも具体的に示せたらと思います。またアンケート結果についてはスケジュールの中では2月のこの審議会でも報告ということになっています。まとまったら、メールなども活用して早めに提供していただけたらと思います。

藤原委員

2-2の①の4Rの推進に記載されている4Rとはなんですか。

会長

年次報告書16ページに掲載されています。

事務局

【4Rについて説明】

会長

基本計画はどれだけ市民に浸透するかなので、わかりやすく伝えるということが重要になってきます。そのためそういった質問や意見を遠慮なくいただければと思います。

佐藤委員

桶川市の基本計画策定にも係らせていただいた中で、市民の方からすると専門用語は非常にハードルが高く、かなり噛み砕かないと多くの方に理解いただくことは難しいと感じましたので、ぜひ気を付けていただけたらと思います。

事務局

計画策定の中で、用語解説など大切にしていきたいと思います。

会長

先ほど古谷委員から流域治水の話がありましたが、北本市域で雨水が浸透していくことが、下流の桶川、上尾の自然環境を守り育てることにつながります。流域ですできるだけ一気に水を流さないようにしようという土地利用の施策が必要になります。豊かな農地の保全、雑木林の保全はそれに直接つながっていくのでそういった意識で内容を検討していただければと思います。雑木林と豊かな農地は下流域に対しても非常に貢献することになるのでそういった視点で検討しても良いと思います。

佐々木委員	流域下水道など設計された当時と状況がかわっており、雨が川のようになっていました。ゲリラ豪雨などに対して、雑木林や農地が貢献していることを体験しました。
白川委員	環境の問題がかなり人間の生活に影響を及ぼすようになってきているのは、私達素人でも実感としてわかるので、その辺の環境の変化に基づいてこんなふうに変ったからこうしなきゃいけないといった理屈的なこともわかりやすく記載できたら良いと思います。
会長	アンケートの結果では環境に興味があるということでしたが、実際審議会の傍聴者は0人という状態が続いています。第三次計画は市民に向けてアピールをして、進行管理にも係わっていただくという仕組みをつくりださないといけないと思います。また別件ですが違和感を感じることがあります。長期目標1の空き家空地対策の推進というところで、年次報告書では雑草対策となっている。ネイチャーポジティブという考え方からいえば空地空き家は更地にして自然の草地に帰せばいいと思います。不衛生とか危ないから無くそうではなく。又遊休地があるのであれば積極的に雑木林を再生していくとかそういう発想を少しでも入れられればと思います。北本市の山林面積は減っています。総合振興計画の中でも自然の再生ということを入れて欲しいと言いました。減っているのであれば増やすといった発想を入れなければ雑木林のまちとは言い続けることはできないと思います。そのため、長期目標1の部分で施策として展開できるようにしてほしいと思います。
	他にありますでしょうか。
各委員	(意見なし)
会長	何かありましたら、素案作成前に場を設けていただいてもいいですし、事務局へメール等で連絡でもよろしいでしょうか。
事務局	はい。
	本日いただいた年次報告書の修正については、修正したものを会長に見ていただいて成案とさせていただいてもよろしいでしょうか。
会長	よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
春永委員	軽微な単位の修正等はまとめて後で事務局に伝えます。

古谷委員

会長から雑木林は増やせばいいとお話がありましたが、北本市の中央緑地の管理を白川委員と一緒にやらせていただいた際に感じたことは、雑木林の枝おろしなど、技術が必要な上に危険が伴います。管理はただ単に安全に配慮すれば良いということではなく、景観や生物等にも気を使う必要があるということです。林の高木化や周囲の宅地化によって年々管理が難しくなっているという理解もしていくことが必要だと思います。北本市の樹林地の現状としては民有の林を所有者の方がコストをかけながら守っているということが重要であり、それに甘んじていては守るべきものも守れないという気がします。北本市にも保存樹林や保存樹木の制度も過去に作ったものがありますが、それも現状に合わせてより樹林地を残していくサポートになるような制度に変えていくことも必要だと強く思いました。また上尾道路の開通に伴い、その地区の樹林地の対策がどうなるのか気になっています。誰がどう守るのかということ为国だけでなく北本市としても努力をしていかなければならないと思います。今一度検討する場を設けられないかと思います。

会長

市長から上尾道路の開通にあたって、環境対策を審議会としての考えを述べてほしいとありましたが、その前提として、大宮国道の方から自然環境の調査等を示していただくということなのですが、去年提示された内容では具体的に検討することは出来ませんでした。道路が開通することで便利になる一方で、普通にやっていたら失うものも相当ありますので、そのことに関して意見交換し、審議会としては、こういう道路がいいのではないかというような提案ができればいいと思います。真摯に取り組んでいただければと思いますので、また情報共有しながら、早い段階でやり取りの場を設けられればと思います。

他にありますでしょうか。

各委員

(意見なし)

会長

ありがとうございました。

4 閉会

会長

それでは最後に、副会長の方から閉会のあいさつをお願いいたします。

副会長

(副会長あいさつ)

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、第2回北本市環境審議会を閉会します。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 7年 3月 27日

会長

堂本泰章